

青少年センター だより

第12号

平成30年10月

編集発行

安曇野市青少年センター
安曇野市教育委員会生涯学習課
事務局：生涯学習課社会教育担当
〒399-8281 安曇野市豊科6000番地
TEL 0263・71・2000 FAX 71・5000



7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」でした。青少年の非行防止やインターネット利用に起因する犯罪被害の防止の徹底を図ることを目的に、7月2日に県下一斉街頭啓発が行われ、市内ではJR各駅前および堀金認定こども園前でティッシュの配布を行いました。7月は「社会を明るくする運動強調月間」にもなっており、保護司や青少年関係団体の委員が「おはようございます」とあいさつをしながら配布をしました。

青少年の非行・被害防止
全国強調月間街頭啓発

青少年補導活動推進大会

7月12日（木）、諏訪市文化センターで長野県青少年補導活動推進大会が開催されました。

開会式では20年以上補導活動に携わった3人、10年以上携わった19人の表彰が行われ、続いて須坂市、佐久市、茅野市、塩尻市が、それぞれの補導活動を発表しました。どの市も巡回活動時に小学校の下校時のあいさつ運動や見守り、通学路の危険箇所チェック、地域の清掃活動などを行っているとの発表がありました。

「サイバー犯罪の現状と対策」と題した講演では、長野県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室職員がインターネットでの犯行の手口や実際に起こった犯罪、若者が使用しているSNSなどの画面をスクリーンに映し、操作しながら講演をされました。

子どものインターネット利用について、閲覧履歴の確認や特定のウェブサイトへのアクセスの許可、親の管理下でのインターネット使用など何らかの対策をしている割合が、世界平均は40〜45%に対し、日本では10〜19%と低い結果であったことが発表されました。



インターネットを利用するにあたっては「嘘の情報を見極める『判断力』、簡単に書き込みをしない『自制力』、書き込んだ情報に対する『責任力』」に加え、書き込みをしたことにより悲しむ人がいるのではないかと『想像する力』を身に付けて欲しい。インターネットへの書きこみによりどのような結果が生じてしまうのか想像して、結果が責任を負えないと判断したら自制して絶対に行わないことである」と話されました。

インターネットトラブル事例集

総務省総合通信基盤局消費者行政第一課少年担当発行

普段の何気ない行動が……

1 スマホの過度な使用による日常生活への支障

友人とのトークが連日深夜まで続き

遅刻や居眠りをするようになってしまった



寝る時間だけど、あと少しだけ



無料通話アプリで友人とメッセージ交換（トーク）をするのが大好きなAさん。終わらせるタイミングが分からず、夜遅くまでスマホを使う毎日でした。

朝起きるのがつらくなり、眠たくて授業にも集中できなくなりました。体調や成績にも影響が出ているのですが、友人とのトークはやめられません。

考えてみよう！

友人関係が何より大切な時期ですが、生活習慣の乱れや睡眠不足は健康や学習などにいろんな影響がでてきます。適切な利用のためにできる工夫はありませんか？

A. 睡眠について調べてみる

体の成長を促すだけでなく、体調を整えたり、疲労回復をしてくれる「成長ホルモン」。睡眠との関係を調べてみると子どもたちが自ら気付くことがあるかもしれません。

B. ルールを作ってみる

トークを終わらせるのが難しいというのは、多くの子供の悩み。終わりの言葉を決める、〇時までと決めるなど、自分たちで話し合っただけでルールをつくと、コントロールしやすいようです。

C. 時間の使い方を見直してみる

宿題、食事、入浴 etc... 帰宅後はやることだらけ。習い事や塾もバラバラで遅い時間しか揃わない。だったらその日は早く寝て、翌朝“早起きトーク”をするというのはどうでしょう。

解説 四六時中、気付くとスマホを手にしている

無料通話アプリや SNS、ゲーム、動画など、楽しく魅力的なことがいろいろできるスマホですが、使い過ぎには要注意。勉強や食事をしていてもスマホが気になる、歩行中もスマホから目が離せない、そんな依存傾向のある子どもが増えています。自分をコントロールできずスマホを長時間使うようになれば、勉強に充てる時間が減るだけでなく、健康面でもマイナスです。適切な使い方ができるよう、利用のルールを話し合い、保護者が利用状況を把握するよう心掛けましょう。利用時間を制限するアプリを利用することも一つの方法です。

ワンポイントアドバイス 学校行事や受験など「イザ！」というときに実力を発揮できなかったり体調を崩したりして後悔しないよう、自制する力を育てましょう。

青少年委員による街頭巡回活動

青少年センターでは、学校の長期休み期間に青少年委員による街頭巡回活動を行っており、各地域のコンビニエンスストアや商業施設

設などで声掛けをしています。

7月26日には豊科・穂高・三郷地域、27日には堀金・明科地域の巡回を行いました。午後6時から巡回を始めましたが、どの地域も子どもだけにいる姿を見かけることは少なく、スーパーのゲームコ

ーナーやゲームセンターにも、子どもはほとんどいませんでした。しかし、大型商業施設での万引きや、駅周辺での迷惑行為に苦慮する声が寄せられていますので、今後も巡回活動をしていく中で注視していきたいと思えます。

青少年相談窓口をご利用ください

誰にも相談できず一人で悩んでいる児童・生徒の皆さん、子どものことで悩んでいるお父さん、お母さんなど、気軽にセンターへ電話ください。メールでの相談も受け付けています。一緒に解決の糸口を見つけましょう。

青少年センターでは、引きこもり、学校での交友関係やネットいじめ、不登校、万引きや家庭内暴力等の問題行動、自分自身のことなど、青少年に関する相談を受け付けています。

●電話・面接での相談 ☎71・2462（月曜日～金曜日：午前9時～午後5時）

●電子メールでの相談 ✉seishonen@city.azumino.nagano.jp